

児童福祉法第34条の15第4項の規定による家庭的保育事業等の認可に係る意見聴取  
 子ども・子育て支援法第43条第3項の規定による利用定員にかかる意見聴取

事業名	地域型保育事業(小規模保育事業)				
設置者	合同会社グローブアカデミー				
施設の設置場所	甲賀市水口町水口6084番地1(西友水口店2階) 近江鉄道水口城南駅から徒歩10分				
施設の名称	ちきゅう保育園				
利用定員	(単位:人)				
		0歳	1歳	2歳	計
	利用定員	8	11	0	19
施設構造等	鉄骨4階建 建築面積12028.23㎡ 耐火構造 2階フロアに設置保育室173.86㎡ 平成10年10月7日付 滋H10検建滋賀0068号検査済 市街化区域(商業地域・近隣商業地域・準工業地域)				
応募動機	・今回甲賀市で小規模保育事業の公募に応募するきっかけとして、人格形成の最も大切な時期である0～1歳の乳児期に、家庭的で愛着のある保育園を自法人で作し、有害物質を極力使用しない無添加保育園での保育を行いたいと考え、応募に至りました。				
保育方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的で暖かい雰囲気の中で豊かな人間性を育成する</li> <li>・一人一人の園児が安心安全で、愛情を感じられる保育環境・設備を提供する</li> <li>・保護者の想いをくみ取りながら、家庭と一体となり無垢な子どもを育てる</li> </ul>				
設備の状況	小規模保育事業が使用する建築物面積 173.86㎡				
職員配置	□施設長 1名 □保育士 常勤 5名・非常勤 4名 □調理員 非常勤 1名 □栄養士 常勤1名 非常勤 1名 計13名				
保育時間	月～土 午前7時30分～午後6時30分				
事前協議	令和2年8月24日 甲保幼第373号 家庭的保育事業等設置・運営事業者内定				
認可申請	令和3年2月5日届出 ※審査中				